

第1回太宰府市文化財保存活用地域計画策定協議会 次第

日 時 令和2年12月25日（金） 13時半～

場 所 太宰府市役所 大会議室

1 委嘱状の交付

2 開会

3 市長あいさつ

4 出席者の確認

5 会長・副会長選出

6 議事

(1) 確認事項

議事1 文化財保護法改正の趣旨と文化財保存活用地域計画【資料1】

議事2 地域計画の骨子と、協議会の進め方 【資料2・3】

(2) 審議事項

議事3 歴史文化の捉え方 【資料4】

議事4 計画策定の背景と目的 【資料5】

議事5 太宰府市の歴史文化の特徴 【資料5】

7 連絡事項

次回開催予定

8 閉会

■ 文化財保護法改正の趣旨

審議等の経過

【文化審議会での検討】

平成29年6月1日 文化審議会文化財分科会企画調査会において審議開始
(11月までに全14回の審議を実施)

平成29年8月31日 「中間まとめ」公表

平成29年12月8日 「文化財の確実な継承に向けたこれから時代にふさわしい保存と活用の在り方について」(第一次答申)
これまで価値付けが明確でなかつた未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが重要

【文化財保護法の改正】

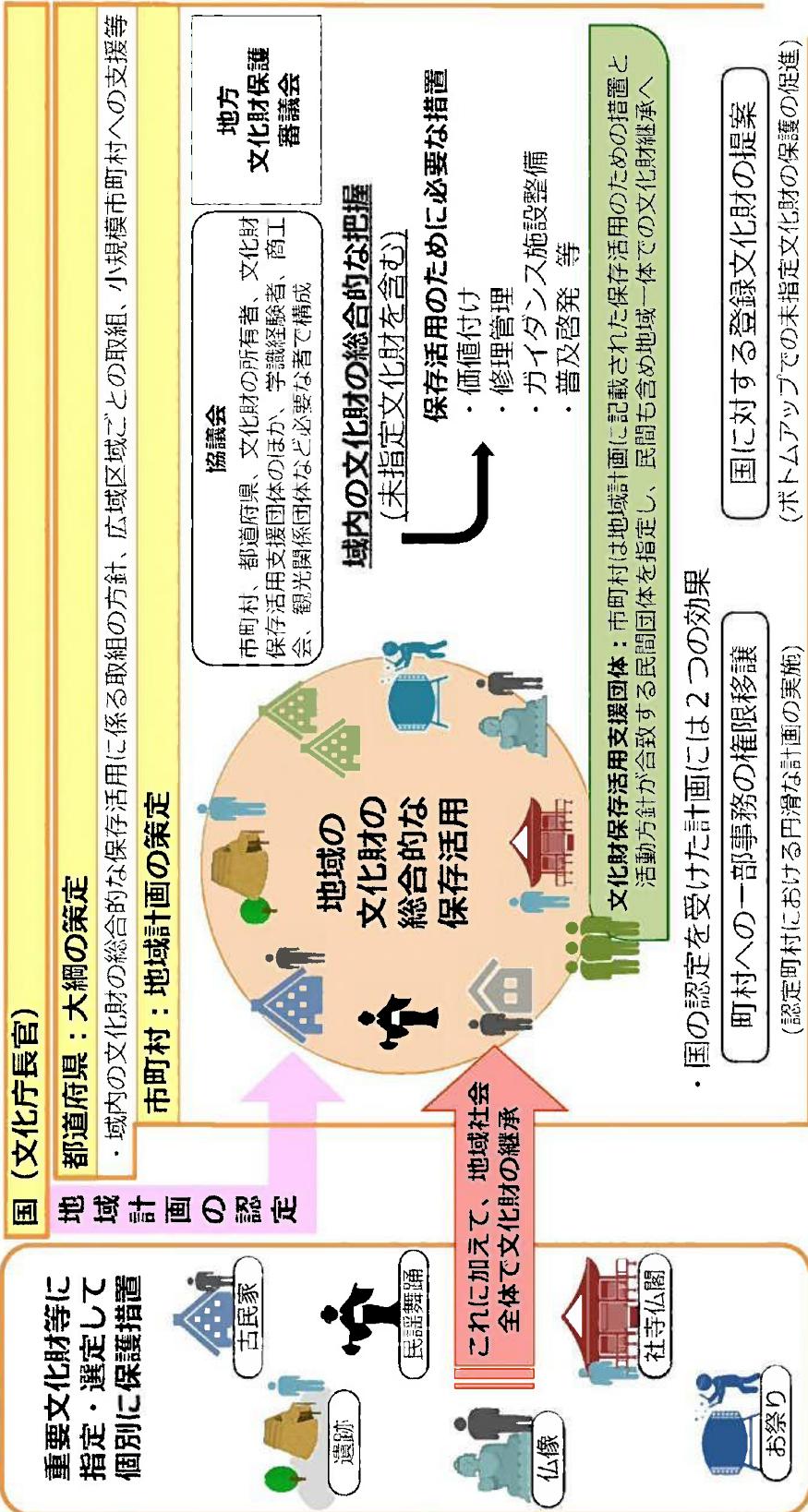
平成30年3月6日 「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案」閣議決定。国会へ提出。
6月1日 成立
6月8日 公布

平成31年4月1日 改正法の施行期日

改正文化財保護法による新たなスキーム(イメージ)

過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりの核とし、社会総がかりで、その継承に取組んでいくことが必要。このため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の強化を図る。

① 地域における文化財の総合的な保存・活用



第1節 計画作成の背景と目的
第2節 計画の後割
第3節 計画期間
第4節 計画の対象

第5節 計画の対象区域
第6節 策定体制と経過
第7節 上位・関連計画との関係

第1章 全体構想	第1節 太宰府市の概要 ※太宰府市の現況を整理します	第3節 太宰府市の歴史文化の特徴 ※この内容は将来に亘り、伝えていくものとします	第4節 課題 ※実績を踏まえ、直面している課題を整理します	第5節 目指す方向 ※100年後の目標となる姿を示します	第6節 基本方針 ※実績を伸ばし、課題を解決する基本となる方針を示します	第1節 保存・活用に関する措置 ※各措置と併せて実施時期を記載します	第2節 保存・活用の推進体制や仕組の構築 ※推進体制や仕組み、事務処理の特例等を記載します
----------	-------------------------------	---	----------------------------------	---------------------------------	---	---------------------------------------	--

第1章 全体構想

第1節 太宰府市の概要

※太宰府市の現況を整理します

- 1.自然的・地理的環境
- 2.社会的状況
- 3.歴史的背景

第2節 太宰府市の文化財に関する主な取組

※これまでの取組や文化遺産等の概要を整理します

- 1.本市の考え方
- 2.主な取組
 - (1) 文化遺産
 - (2) 文化財
 - (3) 市民意識
 - (4) 日本遺産

太宰府市文化財保存活用地域計画策定協議会の進め方

開催		開催時期	主な協議事項
令和2年度	1回目	12月25日	<ul style="list-style-type: none"> ○用語の整理 ○計画の骨子 ○計画策定の背景と目的 ○太宰府市の歴史文化の特徴（その1）
	2回目	3月	<ul style="list-style-type: none"> ○太宰府市の歴史文化の特徴（その2） ○課題 ○目指す方向と基本方針（その1）
	—	関係各課ヒアリング	
令和3年度	3回目	5月下旬～6月上旬	<p>※素案の提示</p> <ul style="list-style-type: none"> ○目指す方向と基本方針（その2） ○措置 ○文化遺産の保存・活用の推進体制や仕組み
	4回目	7月下旬	<p>※素案の修正案</p> <ul style="list-style-type: none"> ○パブリックコメント案の確認
	—	パブリックコメントの実施（7月下旬～8月中）	
—	5回目	9月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ○計画の取りまとめ →文化庁との認定協議へ
	—	全国史跡整備市町村協議会大会の開催（史跡指定100年記念）	

●太宰府市文化財保存活用地域計画 歴史文化の捉え方

- ・全国的に文化財の捉え方が広がってきていたなかで、太宰府市は先駆者であるが故に全国との間に言葉のズレを感じている
- ・市の施設としては、今後、観光のツールなどとしても活用を進めていきたい
- ・市内だけでなく、日本中、世界中の人にとつてのわかりやすさが必要

		過去		未来	
		国・他市町村 (日)	太宰府市 (現在)	太宰府市 (今後) 案①	太宰府市 (今後) 案②
モノ・コト	—	文化遺産	構成資産	文化財	文化財
指定・登録等 された モノ・コト	文化財	—	—	指定文化財 登録文化財等	指定文化財 登録文化財等
ストーリーで 結ばれた モノ・コト	—	文化遺産 自然遺產	文化財群	文化遺產 または 市民遺產	文化遺產 または 市民遺產
認定・登録等 されたストー リーで結ばれ たモノ・コト	（条例では） 市民遺產	認定された 市民遺產	世界文化遺產 世界自然遺產	認定された 市民遺產	認定された 市民遺產

全国的な
言葉に
合わせる

今まで通り
太宰府市
独自の定義

「遺產」はストーリーで結ばれた
モノ・コトを示す場合が多い

条例上は認定・登録されて
いなくとも「市民遺產」だが、
実質、認定されたものとして定着

●太宰府市文化財保存活用地域計画 歴史文化の捉え方

・文化遺産や文化財と思っていたモノ・コトにもストーリーや育成活動はあった
・歴史まちづくり運動を保存活用していきたい
・太宰府市が市民とともに「ストーリーで結ばれたモノ・コト」を育成していくことが必要

